家庭数

令和２年１１月２７日

保護者・地域の皆様へ

川口市教育委員会教育長
川口市立領家小学校長

学校における電話対応について（お願い）

日頃より、本市及び本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、ありがとうございます。

さて、社会全体で「働き方改革」が進められている中、文部科学省より「学校の働き方改革」について各自治体への取組推進が求められています。

そのことを踏まえ、本市におきましても、学校における働き方改革を推進し、教職員が今まで以上に子供たちと向き合う時間を確保し、教育の質を高められるよう子供たちによりよい教育を提供したいと考えております。

そこで、川口市立学校に電話受付時間を設定することといたしました。つきましては、下記のとおり実施いたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

記

１　学校の電話受付時間について

（１）電話受付時間

・原則として、職員の勤務時間（８時１５分～１６時４５分）となりますが、
本校では、「８時００分　～１７時３０分」を電話対応時間といたします。
※長期休業中は「８時２５分～１６時５５分」といたします。

（２）受付時間外の音声案内

本校では「はい、領家小学校です本日の受付時間は終了しております。緊急に学校への連絡が必要な場合は、川口市役所（代表番号）048-258-1110 までお電話ください。また、新型コロナウイルス感染症関連につきましては、学校保健課長専用携帯電話 090-1055-7347 までご連絡をお願いします。」という音声が流れます。

２　緊急時等の連絡について

（１）子供の生命や安全に関わる緊急事態が発生した場合は、警察（110 番）や消防（119 番）等の関係機関への連絡を優先していただきますようお願いいたします。

（２）電話受付時間外（土日、祝日及び休日を含む）に、緊急に学校への連絡が必要な場合は、以下の窓口へご連絡ください。

※川口市役所（代表）（電話　048-258-1110）

（３）新型コロナウイルス感染症に関する緊急の連絡

※学校保健課長（専用電話）090-1055-7347

３　電話受付時間の設定に関するお問合せについて

このたびの対応について、ご意見やお問合せがございましたら、教育委員会学務課学事係にお問合せください。（048-258-1256【直通】）

４　その他

（１）令和３年１月７日（木）までを試行期間とし、**１月８日（金）から本格運用を開始**いたします。

（２）本格運用に際し、受付時間を変更する場合は、学校から改めて通知いたします。

（３）装置の都合により、同時に複数の着信があると音声案内が流れないこともあります。

（４）各学校により職員の勤務時間が若干異なりますので、受付時間は市内統一ではありません。

（５）電話対応受付時間外であっても、学校管理下において緊急事態が発生した場合は、学校から保護者や地域に連絡をすることがあることをご承知おきください。